

青森県剣連第 11 号
令和 2 年 1 月 25 日

支部長・団体の長 様

青森県剣道連盟
会長 増田知幸
(印略)

剣道・居合道・杖道六・七・八段（京都・愛知）・範士称号審査会の案内について

標記の件につきましては、全剣連から別添要項により開催する通知がありました。
つきましては、管下の受審資格を有する希望者に、下記により通知して下さるようお願いします。

記

1 審査日等

(1) 京都審査（剣道、居合、杖道）

剣道・4月29日（祝）六段

・4月30日（木）七段

・5月1日（金）、5月2日（土）八段

・5月6日（休）範士（受審者に別途通知）

居合・5月3日（祝）八段、範士（受審者に別途通知）

杖道・5月3日（祝）八段、範士（受審者に別途通知）

(2) 愛知審査（剣道）

・5月16日（土）七段

・5月17日（日）六段

2 申込用紙 所定の用紙に必要事項を記入し、支部・団体を経由して提出願います。

3 県内締切 令和 2 年 2 月 27 日（木）厳守

※ 締切後は受付しません。

4 申込先 〒030-0862 青森市古川3-17-4 藤田幹彦

5 受審料 所定の申込用紙に記載されている金額で、申込先に現金書留かまたは下記銀行口座にお振込み願います。

6 振込先

「青森銀行県庁支店（普通）3023058

青森県剣道連盟 事務局長 藤田幹彦」あて。

（振込依頼書をもって領収証に代えます。）

7 個人情報保護関連

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢称号、段位、職業等）は全日本剣道連盟および本県剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用することとなりますので、ご了承願います。なお、個人情報は目的、広報媒体等に合わせて必要最小限に公表します。

8 その他

- (1) 京都・愛知審査を申込みした方には、青森剣道連盟ホームページで全剣連番号のみで受理した旨をお知らせしますが、必要により個別に連絡することもあるので携帯の電話番号を申込書に記載してください。
- (2) 受審者が事情により申込会場で受審できない場合は、6段、7段は受審場所の変更ができるので（8段は出来ない。）**3月26日（木）**まで事務局長に連絡のこと。
- (3) 受審者には、**3月15日（日）**「受審者講習会（8段受審者を除く。）」を実施するので、積極的に参加して下さい。
- (4) 自己都合による取り消しについては**京都:愛知:3月29日（日）**までに事務局長へ連絡のこと、所定の手数料等が差し引かれて返金されます。**定められた期日後に取り消した場合は返金できませんのでご留意願います。**
- (5) **昨年1年間（令和元年中）、県剣連が指定する伝達講習会（青森2回、弘前1回、七戸1回）のいずれかを受講していない者は、受審の受付をしません。（質問は事務局長へ）**

担当:事務局長

(F専用)017-776-5223

(**専用**)017-723-5622

080-1831-7200

PCアドレス choko1953@outlook.jp

剣道六段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期　　日

- (1) 令和2年4月29日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下（49歳含む）

受付時間 午前9時～9時30分まで
審査開始 午前9時50分（予定）

イ. 50歳以上（50歳含む）

受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会　　場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）
(京都市右京区西京極新明町1) 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主　　催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 実　　技
- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成27年4月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和2年4月29日）とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 令和2年3月6日（金）

(3) 申込先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14

靖国九段南ビル2階

全日本剣道連盟

電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

剣道七段審査会(京都)要項

全日本剣道連盟

1. 期日

- (1) 令和2年4月30日(木)
(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下(54歳含む)

受付時間 午前9時~9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)

イ. 55歳以上(55歳含む)

受付時間 午前11時30分~12時(正午)まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会場

ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)
(京都市右京区西京極新明町1) 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 実技
(2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成26年4月30日以前に六段を取得した者。

※なお、平成26年5月愛知県での剣道六段審査会合格者も含みます。

7. 年齢基準

審査日の当日(令和2年4月30日)とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。
- (2) 申込締切 令和2年3月6日(金)
- (3) 申込先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14
靖国九段南ビル2階 全日本剣道連盟
電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

(4) 申込書

ア 所定の用紙による。

剣道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期　日

- (1) 令和2年5月1日（金）・2日（土）
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
(2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

- 受付時間 午前9時～9時30分まで
審査開始 午前9時50分（予定）

[午後の部]

- 受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ（<https://www.kendo.or.jp/>）に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会　場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）
(京都市右京区西京極新明町1) 電話 075-315-3741
※別紙案内図参照

3. 主　催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
(2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）
(3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成22年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は令和2年5月1日、2日目は令和2年5月2日）とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、1日目（5月1日）、2日目（5月2日）のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は受審者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

- (2) 申込締切 令和2年3月6日（金）

剣道七段および六段審査会(愛知)要項

全日本剣道連盟

1. 期日

(1) 七段審査会

- ① 令和2年5月16日(土)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下(54歳含む)

受付時間 午前9時～午前9時30分

審査開始 午前9時50分(予定)

イ. 55歳以上(55歳含む)

受付時間 午前11時30分～12時(正午)

審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 令和2年5月17日(日)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下(49歳含む)

受付時間 午前9時～午前9時30分

審査開始 午前9時50分(予定)

イ. 50歳以上(50歳含む)

受付時間 午前11時30分～12時(正午)

審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

(名古屋市西区枇杷島一丁目1番2号) 電話 052-532-4121

※別紙案内図参照

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

- (1) 実技
- (2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七段

平成26年5月31日以前に六段を取得した者。

(2) 六段

平成27年5月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(七段は令和2年5月16日、六段は令和2年5月17日)とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

居合道八段審会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期日

- (1) 令和2年5月3日（祝）
(2) 受付開始・終了および審査開始時刻
受付時間 午前9時～9時30分まで
審査開始 午前9時45分（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会場

京都市武道センター主道場

（京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2） 電話 075-751-1255
※別紙案内図参照

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則・細則ならびに居合道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連居合6本（当日開始時に全日本剣道連盟居合の中から6本を指定する）
(2) 第二次実技 全剣連居合12本（第一次実技審査合格者による）
※第一次実技演武時間は7分以内、第二次実技演武時間は12分以内とし、正面の礼より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。

6. 受審資格

平成22年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和2年5月3日）とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は受審者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 令和2年3月6日（金）

(3) 申込先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14

靖国九段南ビル2階

全日本剣道連盟

電話 03-3234-6271

FAX 03-3234-6007

(4) 申込書 ア 所定の用紙による。

イ 七段の取得年月日・生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

案 内 図

ハンナリーズアリーナ(京都市体育館) 武徳殿・京都市武道センター

住所 京都市右京区西京極新明町1

電話 075-315-3741

交通

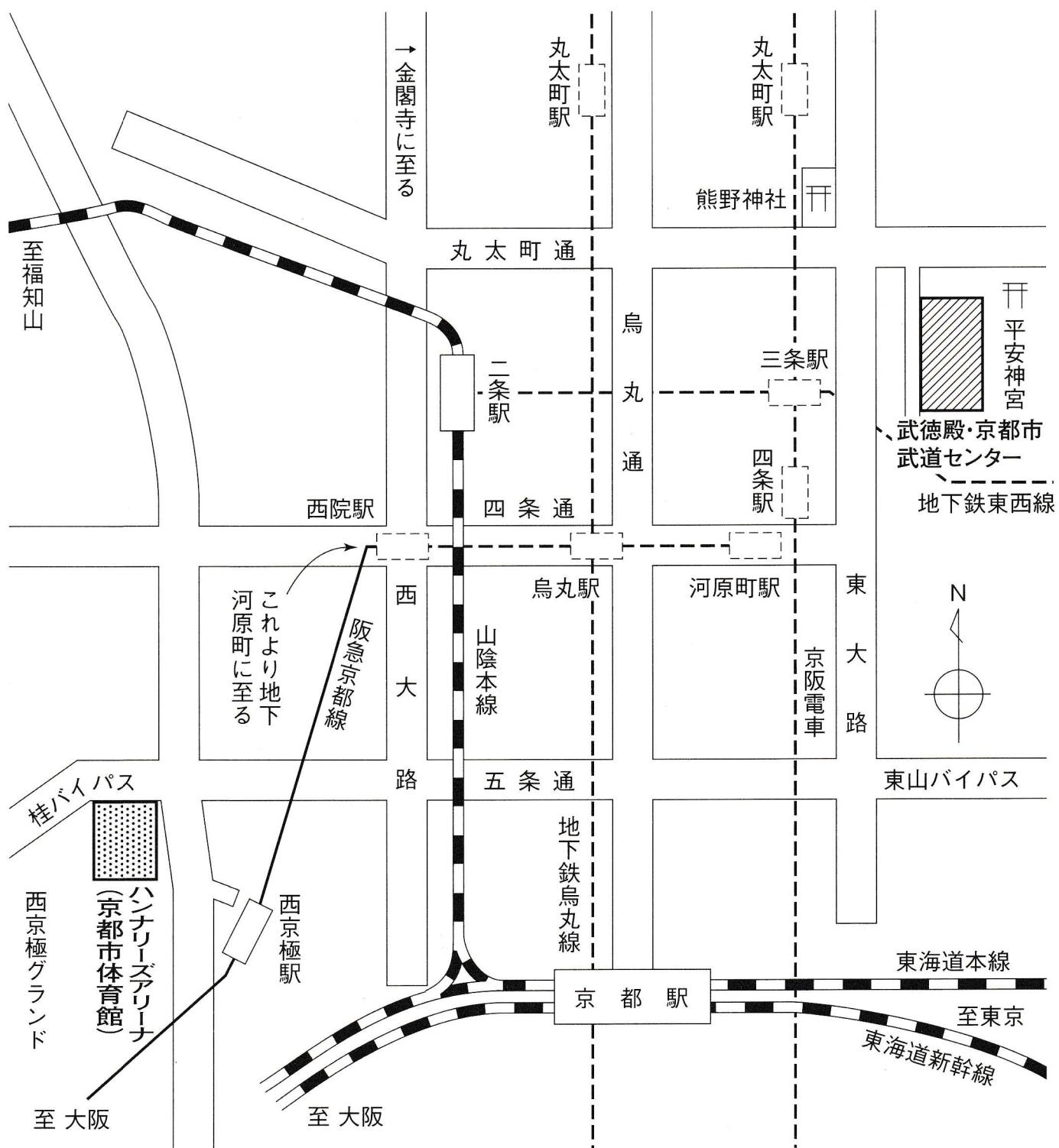
- ・阪急電鉄「西京極駅」下車 約150メートル
- ・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩1分

住訛：京都府京都市伏見区取石駅前通西側

住所 京都市左京区塙護院内頓美町46番地02
電話 075-751-1955

支店：吉野ヶ里町前玉東 徒歩1分

→バス「京都公館美術館前」下車 徒歩3分



剣道七・六段審査会会場案内図

名古屋市枇杷島スポーツセンター

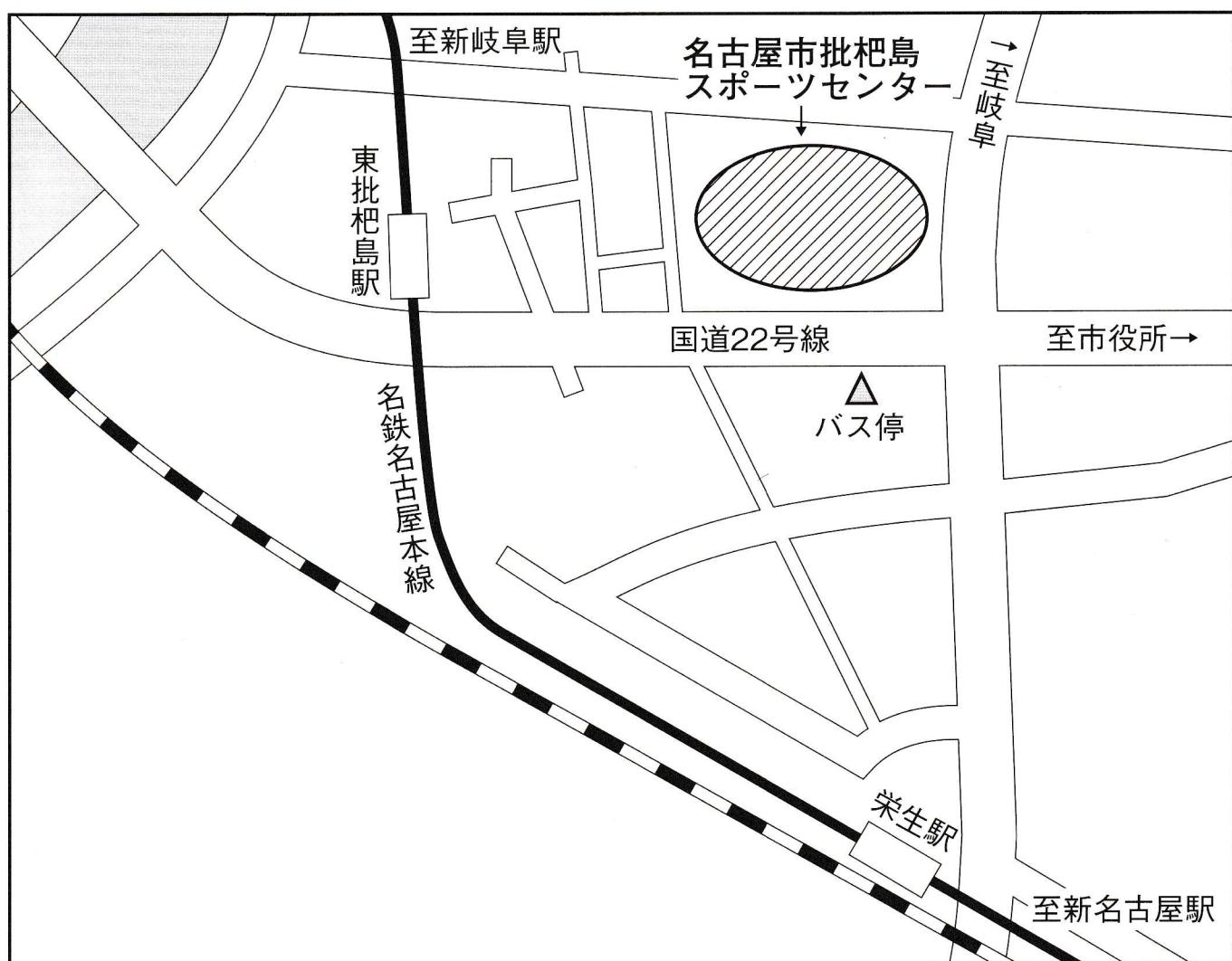
住 所 愛知県名古屋市西区枇杷島一丁目 1 番 2 号

*下記案内図参照

電 話 052—532—4121

交 通 名鉄 名古屋本線 栄生駅又は東枇杷島駅下車 徒歩 7 分
市バス (名古屋駅) レモンホーム10番のりば発 4 系統循環
レモンホーム11番のりば発 117系統循環
枇杷島スポーツセンター下車

交 通 案 内 図



※なお、受審者の方は会場の駐車台数の少ないと、付近の違法駐車による苦情でることから車の利用はご遠慮ください。

居合道称号「範士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 期　　日

令和2年5月3日（祝）午後4時予定（居合道八段審査会終了後）

2. 会　　場

京都市武道センター会議室

（京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2）電話 075-751-1255

3. 主　　催

全日本剣道連盟

4. 付与基準および受審資格

- (1) 剣理に通曉、成熟し、識見卓越、かつ、人格徳操高潔なる者で、称号・段位を通じ、最高位に相応しい者。
- (2) 教士八段受有者で、八段受有後8年以上経過し、地方代表団体の選考を経て、地方代表団体会長より推薦された者ならびに全剣連会長が適格と認めた者。

5. 審査方法

候補者の、剣歴、職歴、指導者としての実績、論文・講演録などの専門的業績、人物・識見・剣理に対する評価、居合道およびその他、武道修業全般に関することについて調査資料および地方代表団体会長の推薦に当り提出された書類を、全剣連会長により任命された審査員による審査会に提出して審査する。

6. 申込み

(1) 申込方法 各都道府県剣道連盟会長は候補者を一括して本連盟会長に送付のこと。なお、全剣連会長が適格と認めた者を除く。

(2) 申込締切 令和2年3月6日（金）

(3) 申込先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14
靖国九段南ビル2階

全日本剣道連盟

電話 03-3234-6271

FAX 03-3234-6007

(4) 申込書 所定の範士候補者推薦書による。

7. 合格発表

審査終了後、合格者の氏名を、正面玄関に掲示する。なお、後日合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

8. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、居合道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

剣道称号「範士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 期日

令和2年5月6日（休）午前9時30分

2. 会場

京都市武道センター補助道場

（京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2）電話 075-751-1255

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 付与基準および受審資格

- (1) 剣理に通曉、成熟し、識見卓越、かつ、人格徳操高潔なる者で、称号・段位を通じ、最高位に相応しい者。
- (2) 教士八段受有者で、八段受有後8年以上経過し、地方代表団体の選考を経て、地方代表団体会長より推薦された者ならびに全剣連会長が適格と認めた者。

5. 審査方法

候補者の、剣歴、職歴、指導者としての実績、論文・講演録などの専門的業績、人物・識見・剣理に対する評価、剣道修業全般に関することについて調査資料および地方代表団体会長の推薦に当り提出された書類を、全剣連会長により任命された審査員による審査会に提出して審査する。

6. 申込み

- (1) 申込方法 各都道府県剣道連盟会長は候補者を一括して本連盟会長に送付のこと。なお、全剣連会長が適格と認めた者を除く。

(2) 申込締切 令和2年3月6日（金）

(3) 申込先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14
靖国九段南ビル2階

全日本剣道連盟

電話 03-3234-6271

FAX 03-3234-6007

(4) 申込書 所定の範士候補者推薦書による。

7. 合格発表

審査終了後、合格者の氏名を、正面玄関に掲示する。なお、後日合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

8. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

令和2年 月 日提出

青森県剣道連盟会長様

下記の通り相違ないので受審を推薦します。

支部長 印

※ 該当受審項目に○印

剣道・居合い・杖道段位・称号審査受審申込書(中央・地方審査用)

全剣連番号		※ 必ず記載すること			生年月日	(審査日当日) 年齢	性別
					昭・平 年 月 日生	歳	男・女
氏名							
(旧姓)	()						
現在登録支部名 証書送付先				剣道公認審判資格 講習会受講年月	令和元年 月 青森・弘前・七戸 (○印) 1年間受講の無いものは申込み受理しません。		
受審段位・称号		現在段位・称号取得年月日					
剣道 居合・杖道	段	段	年	月	日	※青森県以外で取得した場合記入。	
教士	該当項目に○印	教士	年	月	日		
鍊士		鍊士					
受審場所	愛知県名古屋市			○ 愛知で6, 7段の受審希望者は左欄に○印			
受審場所	京都市体育館			○ 京都で6, 7段の受審希望者は左欄に○印			
受審場所	京都市体育館			八段受審希望日を 記載してください	月 日 (月日の変更は認められませんので注意)		
現住所	〒					電話	
						F A X	可 · 不可
職業	警察官・自衛官・教員・刑務官・ 会社員・公務員・自営業・団体職員・ 農林水産業・その他・無職・主婦			勤務先			
					携帯電話		
受審料	六段	七段	八段	鍊士	教士	○申込みと同時に納入する。(現金・振込)	
	13,000円	13,000円	14,000円	13,000円	15,000円		
受審者講習会 の参加の有無	3月15日(日)の受審者講習会(○印ください)				講習会の案内通知文を別に発出しています。この 申込書の左記に○印した方は、別案内の通知文添付 の参加有無様式は不要となります。		
	参加		不参加				
備考	1 氏名のフリガナはカタカナで記入すること。 2 年齢は審査日の当日を基準とすること。 3 各支部においてはこの用紙をコピーして条件を満たしている受審者に配付願います。						